

第4次羽村市男女共同参画基本計画
(平成30年度)

実 施 計 画

平成30年3月
羽 村 市

第1章 総論

1 第4次羽村市男女共同参画基本計画の構成

(1) めざす将来像

男女共同参画社会の実現をめざして、
「一人ひとりが自分らしく、いきいきと暮らせる“はむら”」
を創造します。

(2) 基本理念

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度や慣行のあり方の見直し
- あらゆる活動における政策・方針決定への共同参画
- 家庭生活における自立と他の活動との両立
- 地球市民としての国際協調

(3) 基本目標

- 基本目標1 人権の尊重
- 基本目標2 女性の活躍推進
- 基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現
- 基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成
- 基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

(4) 期間

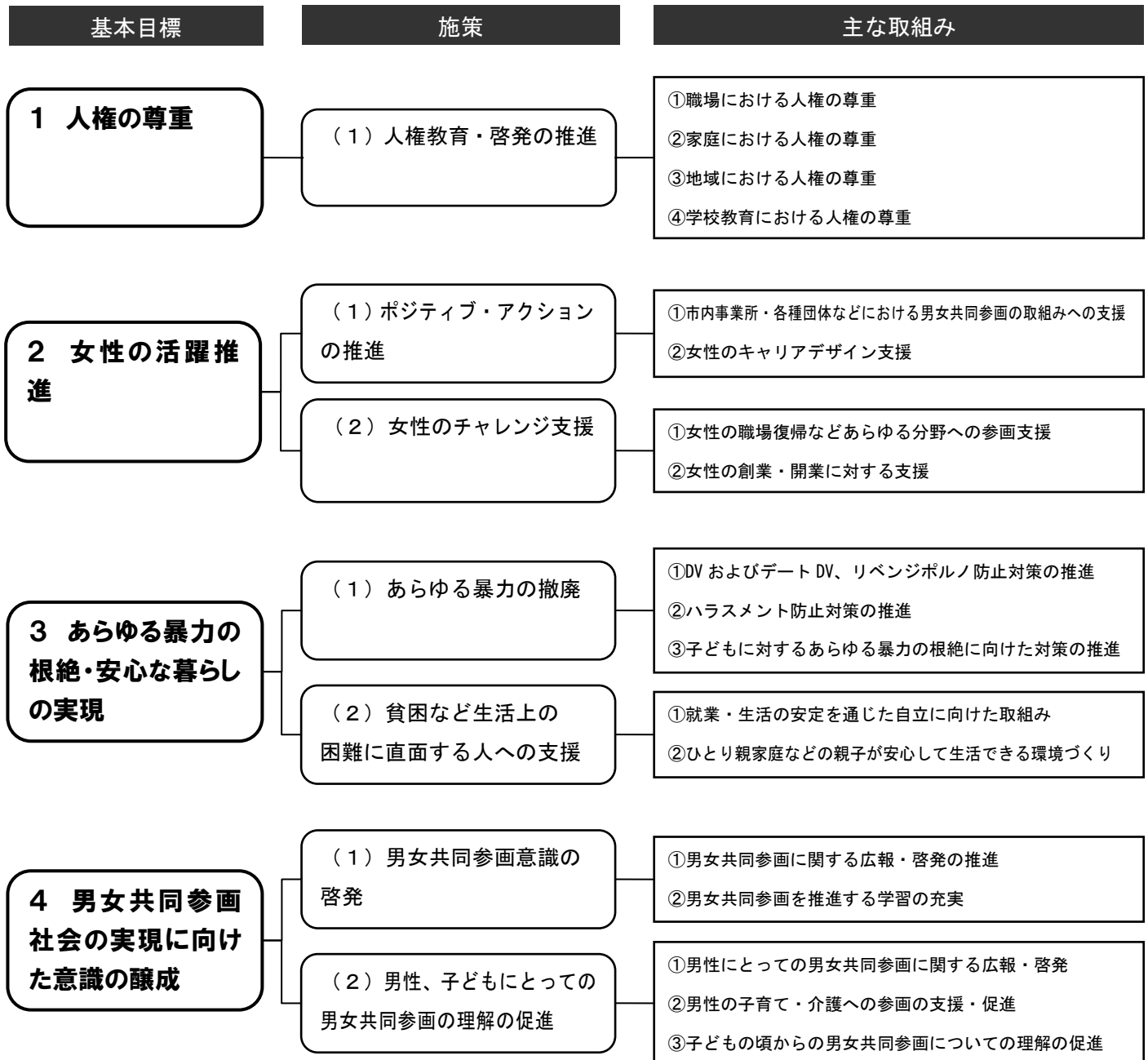
平成29年度から平成33年度までの5年間

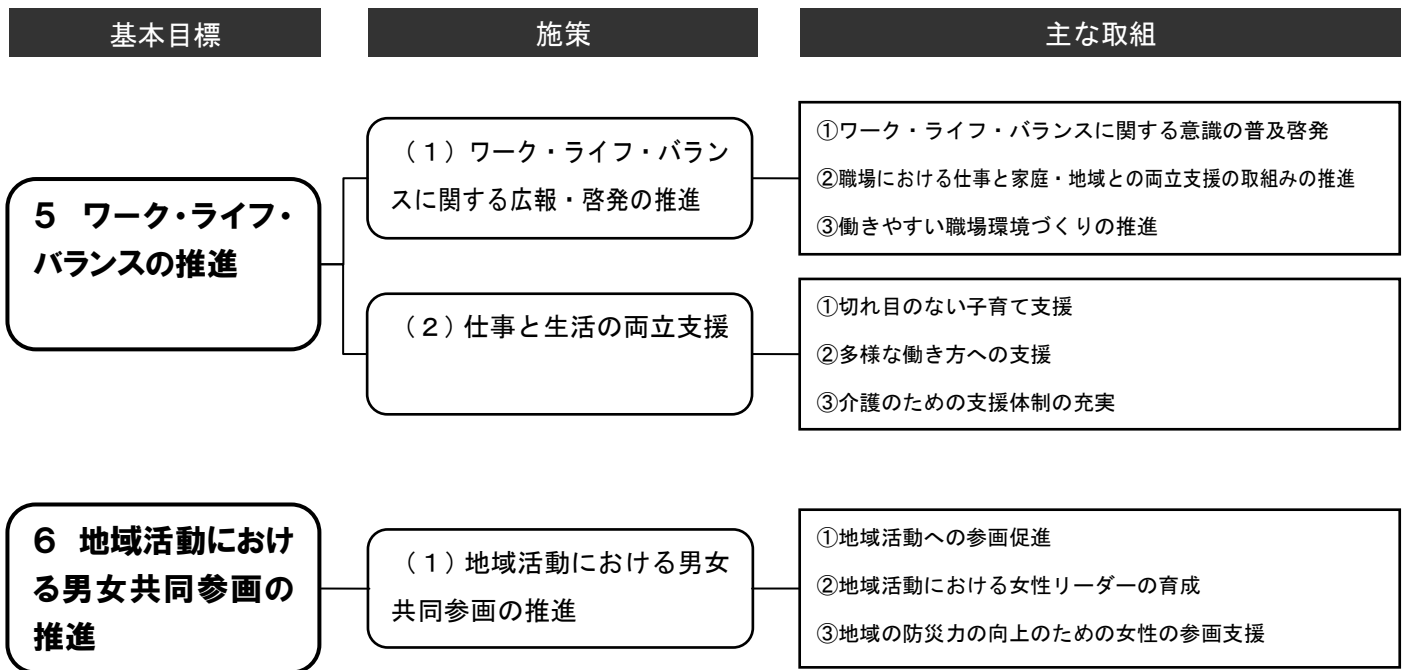
2 実施計画の性格

本実施計画は、基本計画に掲げた将来像「一人ひとりが自分らしく、いきいきと暮らせる“はむら”」の実現に向けて、基本計画に定めた基本的な考え方や施策に基づき、平成30年度に市が実施する事業を6つの基本目標ごとに定めたものです。

第2章 基本目標別計画

1 計画の体系図





2 計画の実施区分

- 《新規》 平成30年度に新たに実施する事業および、既存事業であるがレベルアップ事業として本計画に新たに盛り込む事業
- 《継続》 平成29年度から継続して取り組む事業

基本目標1 人権の尊重

【施策】

(1) 人権教育・啓発の推進

・・主な取組・・

① 職場における人権の尊重

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|------------|---|----|----------------|
| 1 | 人権に関する意識啓発 | 人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。 | 継続 | 総務課 |
| 2 | 事業所への周知・啓発 | 職場内において、性別、年齢、国籍、障害の有無などあらゆる人権を尊重する意識が広がるよう、職場における人権に関する啓発活動を行う。 | 新規 | 企画政策課 産業振興課 |
| 3 | 行政・人権身の上相談 | 人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。 | 継続 | 広報広聴課 |

② 家庭における人権の尊重

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|--------------------------|---|----|--------------|
| 4 | 人権に関する意識啓発 | 人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。 | 継続 | 総務課 |
| 5 | 行政・人権身の上相談 | 人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。 | 継続 | 広報広聴課 |
| 6 | 人権・男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供 | 人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。 | 継続 | 企画政策課 図書館 |

③ 地域における人権の尊重

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|--------------------------|---|----|--------------|
| 7 | 人権に関する意識啓発 | 人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。 | 継続 | 総務課 |
| 8 | 行政・人権身の上相談 | 人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。 | 継続 | 広報広聴課 |
| 9 | 人権・男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供 | 人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。 | 継続 | 企画政策課 図書館 |

④ 学校教育における人権の尊重

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|---------------|---|----|-------|
| 10 | 人権教育の推進 | 羽村市教育委員会の教育目標において、基本方針に「人権尊重の精神の育成」を掲げる。人権教育推進委員会を開催するとともに、計画的に人権教育を推進するため、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づく授業を実施する。 | 継続 | 学校教育課 |
| 11 | 適切な性に関する指導の実施 | 心身の発育・発達と健康などに関する知識を身に付け、生命や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築するなど適切な行動が取れるよう児童・生徒の発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じた指導を実施する。 | 継続 | 学校教育課 |
| 12 | 学校図書館教育の充実 | 学校図書館司書の配置など学校図書館の整備充実を図る中で、人権・男女共同参画に関する資料を充実する。 | 継続 | 学校教育課 |

基本目標2 女性の活躍推進

【施策】

(1) ポジティブ・アクションの推進

・・主な取組み・・

① 市内事業所・各種団体などにおける男女共同参画の取組みへの支援

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|---------------------|---|----|----------------|
| 13 | 事業所への周知・啓発 | 固定的な性別による役割分担意識の解消や、ポジティブ・アクションの必要性について、広報紙や市公式サイト、パンフレットなどにより、情報提供を行う。 | 継続 | 企画政策課 産業振興課 |
| 14 | 審議会等における女性委員の積極的な登用 | 市が設置する審議会等の委員に、女性の登用を促進し、女性の市政への参画比率を向上させていくよう努める。 | 継続 | 全課 |

② 女性のキャリアデザイン支援

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|--------------------|--|----|-------|
| 15 | 女性のキャリアデザイン支援講座の実施 | 方針決定過程への女性の参画を推進するため、スキルアップの一助となり、個人の自己成長や能力開発となるような応援講座等の学習機会を提供する。 | 継続 | 企画政策課 |

【施策】

(2) 女性のチャレンジ支援

・・主な取組み・・

① 女性の職場復帰などあらゆる分野への参画支援

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|------------------|---|----|----------------|
| 16 | 女性のチャレンジ支援講座等の実施 | 職場への復帰や地域への参画に役立つような応援講座等の学習機会を提供する。 | 継続 | 企画政策課 産業振興課 |
| 17 | 新たな雇用対策の仕組み作りの検討 | 地方版ハローワークの検討や合同企業説明会の実施など、地域の実情に合った雇用対策を推進する。 | 新規 | 産業振興課 |
| 18 | シルバー人材センター事業への支援 | 施設の提供や運営費の助成を通じて、高齢者の就労を支援し、男女の社会参加を促進する。 | 継続 | 高齢福祉介護課 |

② 女性の創業・開業に対する支援

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|----------------------|---|----|-------|
| 19 | 創業・開業等を希望する事業者への支援 | 地域金融機関・産業支援機関・商工会等と連携し、創業支援セミナー・創業塾等を開催するほか、創業希望者による空き店舗活用などを促進するための助成、創業支援コーディネーターによる相談等を行う。 | 継続 | 産業振興課 |
| 20 | 図書館におけるビジネス支援コーナーの充実 | 資格取得や就職・起業等に関する図書及び資料等を集約したビジネス支援コーナーを充実させるとともに、利便性の向上を図る。 | 継続 | 図書館 |

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

【施策】

(1) あらゆる暴力の撤廃

・・主な取組み・・

① DVおよびデートDV、リベンジポルノ防止対策の推進

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|-------------------|--|----|--------------------------|
| 21 | 広報啓発活動による意識啓発 | DV・デートDV、リベンジポルノ等の予防と早期発見に向けて、男女共同参画研修会の実施や、広報紙やパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの啓発活動を行う。 | 継続 | 企画政策課 子育て支援課 |
| 22 | 関係機関と連携した相談窓口の周知 | DV・デートDV、リベンジポルノ等による被害の早期救済に向けて、広報紙、パンフレット、携帯カードなどにより、DV相談窓口を周知する。また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの啓発活動を行う。 | 継続 | 企画政策課 広報広聴課 子育て支援課 |
| 23 | 「女性悩みごと相談」の実施 | 女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。 | 継続 | 広報広聴課 |
| 24 | 緊急一時保護事業等DV被害者の支援 | 東京都や民間機関等と連携しながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 25 | ストーカー行為等の被害者の支援 | DVやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付制限及び戸籍届書の記載事項証明書発行等の配慮を行う。 | 継続 | 市民課 |

② ハラスメント防止対策の推進

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|--------------------|---|----|-----------------|
| 26 | ハラスメントの防止に向けた意識啓発 | あらゆる場におけるハラスメントの防止に努めるため、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。 | 継続 | 企画政策課 |
| 27 | 「女性悩みごと相談」の実施 | 女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。 | 継続 | 広報広聴課 |
| 28 | 相談窓口の相互連携と関係機関との連携 | 市が実施している人権擁護委員による相談や女性悩みごと相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を充実する。 | 継続 | 広報広聴課 子育て支援課 |

③ 子どもに対するあらゆる暴力の根絶に向けた対策の推進

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|----------------------------|--|----|-----------------|
| 29 | 子どもに対するあらゆる暴力の予防啓発・学習機会の充実 | 子どもに対するあらゆる暴力の根絶に向けて、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。また、児童虐待防止推進月間に合わせた広報活動を行う。 | 継続 | 子育て相談課 |
| 30 | 関係機関の連携による子どもへの暴力防止等に向けた取組 | 児童虐待及び非行・不登校等の問題に対応するため、要保護児童対策地域協議会等を開催する中で、子どもに対する暴力の防止に取り組む。 | 継続 | 子育て相談課 学校教育課 |
| 31 | 子どもや若者の育成支援 | 若年無業者(ニート)やひきこもりなど、若者の自立をめぐる問題や、児童虐待、いじめ、不登校、有害情報の氾濫などの課題に対応するとともに、ひきこもり等の問題を抱える若者やその家族を支援するため、講演会や相談会を実施する。 | 新規 | 児童青少年課 |

【施策】

(2) 貧困など生活上の困難に直面する人への支援

..主な取組み..

① 就業・生活の安定を通じた自立に向けた取組み

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|------------------|--|----|----------------|
| 32 | 女性のチャレンジ支援講座等の実施 | 職場への復帰や地域への参画に役立つような応援講座等の学習機会を提供する。 | 継続 | 企画政策課 産業振興課 |
| 33 | 新たな雇用対策の仕組み作りの検討 | 地方版ハローワークの検討や合同企業説明会の実施など、地域の実情にあった雇用対策を推進する。 | 新規 | 産業振興課 |
| 34 | 生活困窮者自立相談支援事業の充実 | 生活困窮者自立支援制度の周知に努めるとともに、生活の安定と自立の促進に向けた支援を実施する。 | 継続 | 社会福祉課 |
| 35 | 「女性悩みごと相談」の実施 | 女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。 | 継続 | 広報広聴課 |

② ひとり親家庭などの親子が安心して生活できる環境づくり

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|---------------------|--|----|--------|
| 36 | 関係機関の連携による相談体制の充実 | 関係機関と連携し、ひとり親家庭などの親子が安心して暮らせるよう、日常生活に関すること、養育費についての相談や離婚前後の法律相談等を行う。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 37 | ひとり親家庭などの就業支援事業等の充実 | ひとり親家庭が経済的に自立し生活の安定が図れるよう、就業支援や経済的支援を行う。 | 継続 | 子育て支援課 |

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

【施策】

(1) 男女共同参画意識の啓発

・・主な取組み・・

① 男女共同参画に関する広報・啓発の推進

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|---------------|--|----|-------|
| 38 | 広報啓発活動による意識啓発 | 男女共同参画意識の普及浸透を図るため、広報紙、公式サイト、パンフレット等による意識啓発を行う。また、男女共同参画週間などの機会を捉えて、ティッシュ配布やパネル展示などの意識啓発を行う。 | 継続 | 企画政策課 |

② 男女共同参画を推進する学習の充実

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|---------------------|--|----|-------|
| 39 | 男女共同参画に関する研修会の実施 | 男女共同参画週間等にあわせて、男女共同参画に関する研修会を実施する。 | 継続 | 企画政策課 |
| 40 | 女と男、ともに織りなすフォーラムの開催 | 市民による実行委員会との協働により、男女共同参画の視点を取り入れたテーマを設定し、フォーラムを開催する。 | 継続 | 企画政策課 |

【施策】

(2) 男性、子どもにとっての男女共同参画の理解の促進

・・主な取組み・・

① 男性にとっての男女共同参画に関する広報・啓発

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|---------------|--|----|-------|
| 41 | 広報啓発活動による意識啓発 | 固定的な男性像からの脱却など、男性にとっての男女共同参画の意義について男性の理解を深めるため、広報紙、公式サイト、パンフレットなどにより意識啓発を行う。 | 継続 | 企画政策課 |
| 42 | 男の料理教室の実施 | 男性を対象に、調理技術の習得と健康づくりの啓発を目的とした料理教室を実施する際に、男性が家庭生活に積極的に参画できるような意識啓発を行う。 | 継続 | 健康課 |
| 43 | 一日生活教室の実施 | より多くの男性の参加を促し、生活技術の習得をめざした講座・教室等を実施する。 | 継続 | 産業振興課 |

② 男性の子育て・介護への参画の支援・促進

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|--------------------------|---|----|--|
| 44 | 男性の子育て・介護への参画支援に関する周知・啓発 | 男性が、仕事などの両立を図り、前向きに家事や育児、介護に参画できるよう、育児・介護休業の取得促進や支援制度の周知を行う。 | 継続 | 企画政策課 子育て相談課 高齢福祉介護課 |
| 45 | 子育て力向上のための支援 | 子育てに関する不安や悩みを軽減し、子育て力の向上が図れるよう、育児や家事に追われがちな両親がともに参加できる子育て講座を開催する。 | 新規 | 子育て相談課 企画政策課 健康課 生涯学習センター ゆとりぎ |
| 46 | 子育て相談事業の実施 | 父親が子育てに積極的に携われるよう、相談事業の充実に努める。 | 継続 | 子育て相談課 健康課 |
| 47 | 子育てひろば事業の充実 | 父親・母親がともに参加できるよう、地域子育て支援センターや児童館などの、身近な施設における子育て相談や親子参加型講座の充実を図る。 | 継続 | 子育て相談課 児童青少年課 |
| 48 | 家族介護支援事業の実施 | 高齢者を在宅で介護している家族等が、介護者同士の情報交換を行ったり、介護知識を習得できるよう、介護支援事業を実施する。 | 継続 | 高齢福祉介護課 |
| 49 | 新しい介護予防・日常生活支援総合事業等の実施 | 介護保険法の改正により、予防給付として提供されている本問介護および通所介護を、市が行う地域支援事業に移行し、新しい介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)を実施する。また、男性が介護に積極的に携われるよう、相談業務の充実に努める。 | 継続 | 高齢福祉介護課 |
| 50 | 子育て・介護支援図書の充実 | 子育てや介護に関する図書や資料を収集し、男性の子育てや介護への参画支援に努める。 | 継続 | 図書館 |

③ 子どもの頃からの男女共同参画についての理解の促進

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|-----------------|--|----|-------|
| 51 | 男女共同参画に関する教育の充実 | 教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施するとともに、教科書選定時に、男女共同参画の観点を取り入れた選定基準により、選定を行う。 | 継続 | 学校教育課 |

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

【施策】

(1) ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発の推進

・・主な取組み・・

① ワーク・ライフ・バランスに関する意識の普及啓発

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|----------------------|--|----|-------|
| 52 | ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 | ワーク・ライフ・バランスについての理解が広がるよう、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。 | 継続 | 企画政策課 |

② 職場における仕事と家庭・地域との両立支援の取組みの促進

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|--------------------|--|----|----------------|
| 53 | 事業所への両立支援に関する周知・啓発 | 事業者に対し、職場における両立支援を推進するため、育児・介護休業や部分休業に関する休暇制度や長時間労働の抑制、働き方の見直しなどについて周知するとともに、先進事例等の把握・情報提供を行う。 | 継続 | 企画政策課 産業振興課 |

③ 働きやすい職場環境づくりの推進

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|----------------------|--|----|----------------|
| 54 | 事業所への法令・制度等に関する周知・啓発 | 男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの労働関係法令や制度等について、広報紙やパンフレット等を活用した啓発活動を行う。 | 継続 | 企画政策課 産業振興課 |
| 55 | 労働相談の充実 | 東京都労働相談情報センター等の関係機関や市内の社会保険労務士等との連携を図り、従業員の労務雇用管理等についての相談の充実に努める。 | 継続 | 産業振興課 |
| 56 | 総合評価方式による競争入札の実施 | 市が発注する工事について、競争入札参加者が、ワーク・ライフ・バランスまたは男女共同参画等に関する活動を実施している場合に、価格以外の評価項目として評価点を与える評価方式を実施する。 | 継続 | 契約管財課 |

【施策】

(2) 仕事と生活の両立支援

..主な取組み..

① 切れ目のない子育て支援

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|-----------------------------------|--|----|---|
| 57 | 妊娠・出産・子育て包括支援拠点(子育て世代包括支援センター)の運営 | 妊娠・出産期から子育て期までのさまざまなニーズに対して、妊娠・出産・子育て包括支援拠点(子育て世代包括支援センター)を設置し、切れ目のない総合的相談支援を効果的に実施する。 | 継続 | 子育て相談課 健康課 |
| 58 | 妊婦健康診査および乳児家庭全戸訪問の充実 | 子どもの健やかな発育を支援するため、妊娠中から産後における健康診査や訪問指導を実施する。また、妊娠期から子育て期にかけての相談体制の充実を図る。 | 継続 | 子育て相談課 健康課 |
| 59 | 発達支援体制の充実 | 乳幼児期から成人期までの切れ目のない発達支援を行うため、保健・医療・福祉・教育などの各分野が連携し、組織横断的な体制の充実を図る。 | 継続 | 子育て相談課 子育て支援課 障害福祉課 健康課 学校教育課 教育支援課 教育相談室 |

② 多様な働き方への支援

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|------------------------------|---|----|--------|
| 60 | 民間保育園等における保育の質の向上に向けた支援施策の実施 | 保育人材の確保、保育士の業務負担の軽減等を図ることにより、保育環境の充実、保育・幼児教育の質の更なる向上を図る。 | 新規 | 子育て支援課 |
| 61 | 民間保育園施設整備の支援 | 低年齢児の定員拡大など、待機児童の状況に応じた定員変更を行うため、民間認可保育園の園舎整備に対して財政的な支援を行う。 | 新規 | 子育て支援課 |
| 62 | 認証保育所事業の運営支援 | 多様化する保育ニーズに対して、民間事業者が行う既存の認証保育所事業を支援する。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 63 | 多様なニーズに対応した保育事業の実施 | 多様なニーズに対応する保育サービスの充実を図る。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 64 | ファミリー・サポート・センター事業の推進 | 協会員と利用会員が支え合いながら、地域で子育てを行うことを推進し、仕事と育児の両立を支援する。 | 継続 | 子育て相談課 |
| 65 | 学童クラブ事業の充実 | 仕事と育児の両立支援として、家庭に代わる生活の場となる学童クラブ事業の充実を図る。 | 継続 | 児童青少年課 |
| 66 | 保育所の適正な運営の確保 | 保育所運営費等や保育士の処遇改善などについて、適切な見直しを行うよう国・東京都へ働きかける。 | 継続 | 子育て支援課 |

③ 介護のための支援体制の充実

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|------------------------|---|----|---------|
| 67 | 広報などを利用した制度の周知 | パンフレットや広報紙、公式サイトを活用するとともに、出前講座などを通じて介護や福祉の制度を周知する。 | 継続 | 高齢福祉介護課 |
| 68 | 地域包括支援センターを中心とした総合的な支援 | 地域包括支援センターを中心に、介護保険事業とともに保健・医療サービス、その他の地域のさまざまな資源を活用し、家族介護者への支援を含めた包括的・継続的な支援を行う。 | 継続 | 高齢福祉介護課 |
| 69 | 家族介護支援事業の実施 | 高齢者を在宅で介護している家族等が、介護者同士の情報交換を行ったり、介護知識を習得できるよう、介護支援事業を実施する。 | 継続 | 高齢福祉介護課 |
| 70 | 介護予防リーダーの育成 | 男性の参加を促進し、地域の人材の中から、介護予防の知識や情報を伝えるリーダーを育成するとともに、地域集会施設などの活用により、介護予防の取組みを地域に広める。 | 継続 | 高齢福祉介護課 |
| 71 | 徘徊高齢者探索サービス事業の実施 | 高齢者の徘徊などによる家族の心労や負担を軽減するため、徘徊高齢者探索サービス事業を実施する。 | 継続 | 高齢福祉介護課 |

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

【施策】

(1) 地域活動における男女共同参画の推進

・・主な取組み・・

① 地域活動への参画促進

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|-----------------------------|--|----|--------------------------------------|
| 71 | 若い世代のまちづくりへの参加の機会の検討・提供 | 若い世代がまちづくりや地域コミュニティを担う人材として活躍することができるよう、まちづくりへの参加の機会の検討・提供に取り組む。 | 新規 | 企画政策課 |
| 72 | 地域活動への支援 | 地域コミュニティの基幹である町内会・自治会や老人クラブ等の活動支援を行い、地域活動への参加を促進する。 | 継続 | 地域振興課 高齢福祉介護課 |
| 73 | NPO法人や市民活動団体、社会教育団体などへの活動支援 | NPO法人や市民活動団体の設立や活動を支援するとともに、他団体との協働の機会や市の事業などでの成果発表の場を提供するなど、学習や活動の成果を発表で活かせるように支援を行う。 | 継続 | 地域振興課 生涯学習総務課 生涯学習センター ゆとろぎ |
| 74 | 市民活動講座の実施 | 地域活動などの分野で男女がともに参画できるよう、地域活動講座を実施する。 | 継続 | 地域振興課 |
| 75 | 市民ボランティアの育成と支援 | ボランティアの質を高め、ボランティア活動が積極的に行えるよう、各種市民ボランティアの養成講座などを実施する。 | 新規 | 地域振興課 |
| 76 | シルバー人材センター事業への支援 | 施設の提供や運営費の助成を通じて、高齢者の就労を支援し、男女の社会参加を促進する。 | 継続 | 高齢福祉介護課 |
| 77 | 小地域ネットワーク活動の支援 | 地域住民が主体となって、支え合いや見守りなどの実践活動を行う小地域ネットワーク活動を支援する。 | 継続 | 社会福祉課 |
| 78 | アクティブシニア向け講座等の充実 | 社会参加などのきっかけづくりを行うため、健康維持や地域での活躍を目指そうとするアクティブシニアを応援する講座、趣味などを通じた生きがいづくりのための講座等を開催する。 | 継続 | 高齢福祉介護課 生涯学習センター ゆとろぎ |
| 79 | 市民提案型協働事業の充実 | 市民活動団体が主体となり、市と協働で実施する事業を募集し、実施することで、社会課題や地域課題の解決につなげる。 | 継続 | 地域振興課 |

② 地域活動における女性リーダーの育成

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|---------------|--|----|-------|
| 80 | 広報啓発活動による意識啓発 | 地域活動などの分野での方針決定過程に女性が参画できるよう、広報紙等による意識啓発を行う。 | 継続 | 企画政策課 |

③ 地域の防災力の向上のための女性の参画支援

| No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 |
|-----|--------------------|---|----|----------------|
| 81 | 地域防災計画に基づく防災対策の推進 | 男女共同参画の視点を考慮しながら、地域防災計画に基づく防災対策を推進する。 | 継続 | 防災安全課 危機管理課 |
| 82 | 防災分野に関する取組みへの女性の参画 | 災害時における女性の視点をより反映していくため、防災分野への女性の参画を推進する。 | 継続 | 防災安全課 危機管理課 |

第4次羽村市男女共同参画基本計画・実施計画

(平成30年度)

発行日 平成30(2018)年3月

発行 羽村市

所在地 〒205-8601 羽村市緑ヶ丘5丁目2番地1

電話 042-555-1111(代表)

編集 羽村市企画総務部企画政策課

羽村市公式サイト <http://www.city.hamura.tokyo.jp>